

種類によって違う紙にリサイクルされます



種類によって違う紙にリサイクルされます



▲町内資源回収場所一覧

●古紙類の地区別の収集日
地区別の収集日に町内の資源回収場所に出してください。
●伊勢崎・東地区
●赤堀・境地区
※一部の公共施設にある資源保管庫も利用できます

- 昇華転写紙(アイロン転写紙) 緩衝材として靴の詰め物などにも使用される紙
- 感熱性発泡紙 点字印刷物などに使用される紙
- その他 油汚れや臭いのある紙、洗剤の箱、和紙など

【雑がみとして出せない紙】

- 感熱紙 レシートやファクス用紙など
- 特殊はがき・特殊封筒 圧着はがき、緩衝材入りの物など

雑がみとして出せない紙は「もえるごみ」として処分してください。

雑がみとして出せない紙に注意してください！

新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外のリサイクルできる紙類のことです。コピー用紙やリーフレット、菓子やティッシュの紙箱など、身の回りの紙製のものが対象です。※プラスチック類、金具などは取り除いてください

雑がみはどのようなもの？

古紙類の正しい分別

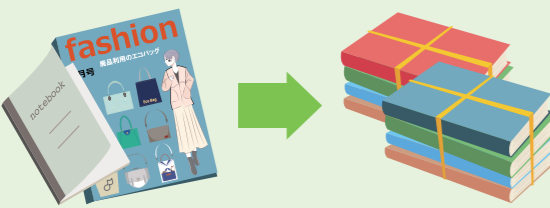
古紙類の出し方

新聞



折り込みチラシと一緒にひもで縛るか紙袋に入れる

雑誌(背表紙のある週刊誌や文庫本など)



ひもで縛る

段ボール



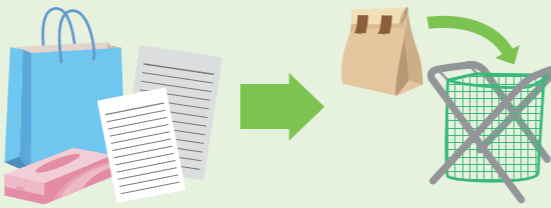
必ずつぶしてひもで縛る

紙パック



中を洗い切り開いて、乾燥させてからひもで縛る

雑がみ



まとめて資源回収場所のネット袋に出す

雑がみの出し方のポイント

- ごみ箱の隣に雑がみ用の紙袋を置くと、ごみ箱に入れる前に分別でき、負担も軽くなります！
- 資源回収場所に出す際は、散乱しないようにガムテープなどで留めましょう！



古紙類はそれぞれまとめて収集日に出しましょう！

正しく分別！「ごみ」と「資源」

ごみの分別に役立つ情報をホームページで紹介しています。



もえるごみの中には、リサイクルできる資源が混ざって出されています。きちんと分別すれば「資源」になる物も、分別をしなければ「ごみ」になってしまいます。ごみが多いと処理に多額の費用がかかるほか、最終処分場の埋め立てが早まるなどの問題が発生します。一人一人が家庭で「ごみ」と「資源」の分別を行い、リサイクルとごみの減量に取り組みましょう。

問い合わせ 資源循環課(☎27-2732)

令和4年度の本市のごみ処理状況

1人1日当たりのごみ排出量は？

本市の「ごみ総排出量」
=年間 **7万2,305**トン

1人1日
当りに換算

1人1日当たりのごみの排出量=**933**グラム
(目標は令和6年度までに900グラム)

※1人1日当たりのごみ排出量=ごみの総排出量÷総人口÷年間日数
※令和3年度の群馬県の平均は968グラムで、本市のごみ排出量の少なさは県内35市町村中で17番目

ごみの処理費用は？

●収集運搬や焼却処理、資源化、最終処分などに
かかった費用 = 年間 **約19億8,000万円**

※施設建設費を含めると年間約27億3,000万円

●1人当たり=年間 **約9,300円**

※施設建設費を含めると年間約1万2,900円

※1人当たりの費用=ごみ処理費用÷総人口

リサイクル率は？

10.0%

※リサイクル率=リサイクル量÷ごみの総排出量×100

※令和3年度の群馬県の平均は14.5%で、本市のリサイクル率の高さは県内35市町村中で29番目



もえるごみの中には、分別すれば「資源」としてリサイクルできる古紙類が多く混ざっています。古紙類を正しく分別してリサイクルにつなげましょう。古紙類の分別方法を次のページで紹介いたします。

古紙類の分別

生ごみの約80%は水分です。捨てる前に水を絞ると、嫌な臭いや重量が減り、ごみ出しの負担軽減になります。生ごみ処理器を活用し、乾燥させたり肥料にしたりすることも有効です。生ごみ処理器購入費助成金制度もありますので活用してください。



▲助成金の詳細はこちら

生ごみの処分方法

もえるごみの中には生ごみや古紙類が多く含まれています。生ごみや古紙類は正しく処分することで、ごみの減量やリサイクルにつながります。家庭で簡単に取り組める処分の際のポイントを紹介します。

生ごみや古紙類を重点的に減量しましょう